

会員専用家賃保証サービス

全日ラビー保証

対象: 居住用物件(個人・法人) 2023年1月スタート



保証範囲

保証限度額 月額総賃料の24ヶ月分
保証期間 入居日から退去明渡日まで
保証内容

保証範囲	保証内容
月額賃料等	保証対象: 家賃、共益費、管理費、駐車場、町区費、消費税等
変動費	水道費・光熱費
退去費用 (原状回復費、残置物撤去費など)	月額総賃料の4ヶ月分まで(ガイドラインに準じて、賃借人負担とすることに合理性があるもの) 保証対象: 退去時の修繕費、クリーニング、畳表替、カギ交換費、残置物撤去費、ゴミ処理費等の合計
早期解約違約損害金	月額総賃料の2ヶ月分まで(賃貸借契約日から1年未満の場合) 月額総賃料の1ヶ月分まで(賃貸借契約日から1年以降~2年未満の場合)
解約予告通知義務違約金	月額総賃料の1ヶ月分まで
賃貸借更新料・事務手数料	賃借人が受け取る更新料、会員が受け取る更新事務手数料
明渡訴訟費用等	原契約解除から物件明渡までに要した通知・支払督促・訴訟その他法的手続に必要な費用(訴訟代理人費用を含む)

保証プラン

	初回保証料	継続保証料		備考
全日ラビー保証	月額総賃料の 50%	<毎月支払い> 月額総賃料の 1% /毎月	<毎年支払い> 10,000 円/毎年	賃借人負担
業務委託手数料 (税込)	月額賃料等の 15%		<毎年支払い> 2,000 円/毎年	ジェイリースが保証料を受領したものが対象

上記居住用プランのほかにも事業用プランとして「J-AKINAI」が利用できます。

保証プラン(保証限度額: 月額総賃料の24ヶ月分)

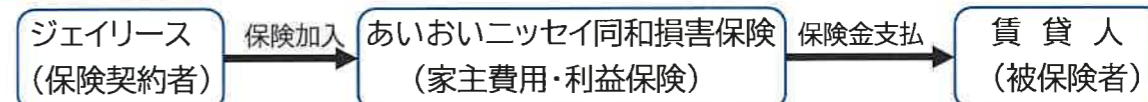
	初回保証料	継続保証料		備考
J-AKINAI (事業用)	月額総賃料の 100%	<毎月支払い> なし	<毎年支払い> 月額総賃料の 10% /毎年	賃借人負担

※業務委託手数料は、初回保証料のみ月額賃料等の10%となります。

全日ラビー保証には、以下の死亡補償が付帯しています。

死亡補償

賃貸住宅居室内において、事故(孤独死、自殺または犯罪死)が発生した際に損害を補償します。



損害の範囲		補償の概要	補償期間	補償額
家賃損失損害	空室期間の家賃補償	事故発生により空室となり、家賃収入が途絶えてしまった場合の補償	上限: 12ヶ月 (空室期間と値引期間の合計) ※隣接賃貸住戸の場合、補償事由の発生した日から180日以内です。	月額賃料×85% ※隣接賃貸住戸の場合、1事故100万円が限度
	値引期間の家賃補償			月額家賃減少額×85% ※家賃減少損失の補償期間内に生じた損失利益に限る
「原状回復費用」		事故発生後、死亡案件を起因とした居室内の修復や改装、清掃等を行うために要する費用を補償	補償事由発生日から 180日以内 ※補償事由の発生した日を含めます。	上限: 合計150万円 ※復旧期間中(補償事由の発生した日を含めて180日以内とします。)に支出を余儀なくされた原状回復費用、事故対応費用、事故再発防止費用
「事故対応費用」		事故発生後、遺品整理費用や遺族との連絡費用、見舞金等を補償		
「事故再発防止費用」		事故発生後、再発防止に伴う建物改造費、機器費用等を補償		

原状回復費用、事故対応費用の補償範囲は、死亡を起因とする原状回復費用等だけでなく、死亡しない場合支払われるはずであった原状回復費用も含まれます。

「全日ラビー保証」に関するお問い合わせ、利用お申し込みは、

ジェイリース株式会社

全国共通ナビダイヤル **0570-010-201** までお願いします。